新小学校１年生の保護者の皆様へ

就学援助制度（小学校入学前支給）のお知らせ

✿就学援助制度（入学前支給）とは？？

　経済的な理由により就学が困難と認められる（所得要件）新小学校１年生の保護者に対し、就学に必要な費用（ランドセル購入費等）を援助する制度です。

✿どんな方が対象となるの？？

　甲佐町に住所を有し、甲佐町立の小学校に入学する児童の保護者の方が対象となります。

✿申請方法は？？

　申請される保護者の方は、学校および町公式ホームページに申請書がありますので、申請書と必要な書類を添えて、**令和３年１２月１０日（金）**までに入学する学校へ提出してください。

　なお、申請者については、すべて世帯全体の所得審査を行います。必ず、申請までに確定申告はすませておいてください。

申請に必要なもの

* 1. 申請書
	2. 印鑑（みとめ可。ただし朱肉使用のものに限ります）
	3. 新入学児童学用品費の振込先の保護者口座が分かる通帳等の写し
	4. 課税証明書（前年度甲佐町に住所がなかった方のみ必要です）

✿就学援助認定後、援助費はいつ支給されるの？？

　入学前の３月中旬の支給を予定しています。支給の方法は**口座振り込み**です。

　支給額は、**お子様１人につき５１，０６０円（予定）**となります。

注意していただくこと

　甲佐町立の小学校に入学することなく、甲佐町外へ転出された場合には、受け取られた援助費については、全額返還していただきます。

入学後に必要となる費用（給食費等）の援助を受ける場合には、入学後改めての申請が必要です。

✿何かお尋ねがある場合は・・・

　入学する学校または甲佐町教育委員会にお尋ねください。

甲佐町教育委員会　２３４－０１０２

甲佐小学校　２３４－００４３　白旗小学校　２３４－０７８８

乙女小学校　２３４－００７８　龍野小学校　２３４－０１０６

　　　　　　甲佐町教育委員会　学校教育課